

伊勢崎市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

19人

農業委員会等に関する法律により認定農業者等を過半数とします

※ 区域内の認定農業者の数が農業委員の定数の30倍を下回る場合は、認定農業者に準ずる者を含めることができます。

【認定農業者に準ずる者の例】

- (1) 認定農業者等であった者
- (2) 認定農業者の行う事業に従事し、経営に参画する親族
- (3) 認定就農者である個人や法人の役員等
- (4) その他農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号に掲げる者

2 任用期間

令和8年11月20日から令和11年11月19日まで

3 身分

伊勢崎市の特別職の非常勤職員

4 主な職務内容

- ・ 農業委員会総会に出席し、農地法に係る農地の権利移動や転用等の許認可等の審議及び決定、これらに関する現地調査等を主に担当します。
- ・ 農地利用最適化推進委員と連携して、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入への促進、農地等の利用の最適化の推進活動を行います。
- ・ 各種研修会等への参加、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関する業務を行います。
- ・ タブレット端末を使用して業務を行う場合があります。

5 委員報酬

年額 456,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、農業委員任命予定日において、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 住民基本台帳法に基づき、本市の住民基本台帳に記録されている者
- (2) 本市の職員でない者
- (3) 伊勢崎市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等でない者

7 推薦及び応募に係る手続き等

推薦及び応募の方法は、農業者3名または農業者が組織する団体等からの推薦を受けて申し込む方法と、自ら応募する方法の2通りがあります。

次の様式に必要な事項を記入し、持参または郵送により伊勢崎市農政部農政課へ提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

① 農業者3名または農業者が組織する団体等が推薦する場合

伊勢崎市農業委員会委員推薦書（様式第1号）

② 自ら応募する場合

伊勢崎市農業委員会委員応募書（様式第2号）

(2) 様式の入手方法

伊勢崎市農政部農政課及び各支所庶務課にて配布するほか、伊勢崎市のホームページからダウンロードすることもできます。

(3) その他

農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募することができ、両委員を兼任することはできません。

8 募集期間

令和8年5月1日（金）から令和8年6月1日（月）まで（必着）

※持参する場合は、市役所開庁時間（平日午前8時30分から午後5時15分まで）にご提出ください。

9 選考方法

提出された書類をもとに選考します。また、必要に応じて伊勢崎市農業委員候補者評価委員会が候補者を評価し、市長に意見を報告します。

10 選考結果の通知

選考結果は、候補者全員に通知します。

11 推薦・応募内容の公表について

法令の規定に基づき、募集期間の中間及び期間終了後に、伊勢崎市のホームページ等で推薦書及び応募書に記載された事項（住所及び電話番号を除く）を公表します。

12 問い合わせ・書類の提出先

〒372-8501

伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市農政部農政課（市役所北館3階）

電話番号 0270-27-6272